

【資料 2 - 2】

共有・交換する情報

「電子カルテ内の標準化等」含む

論点の整理 「共有・交換する情報」

今後、どの情報（文書、医療情報）を標準化し、共有・交換する必要があるのか？

課題・論点

共有することが有用な医療情報（①～⑦）を多く含む文書として①、②の標準化を進めている。また、患者が自身の医療情報を確認できる仕組み（PHR）を推進するため、健康増進法に基づく検診の標準フォーマットが作成され、③の標準規格化も併せて進められている。

一方で、既存の地域医療情報連携ネットワークにおいて、①、②はすでに電子的に、またネットワークに参加していない医療機関でも紙・FAX等で交換され、情報共有がされており、医療機関が標準化規格を導入するメリットを感じにくい課題がある。

3 文 書	① 診療情報提供書、② キー画像等を含む退院時サマリー、③ 健診結果報告書
7 医療情報	① 傷病名、② アレルギー情報、③ 感染症情報、④ 薬剤禁忌情報 ⑤ 救急時に有用な検査情報、⑥ 生活習慣病関連の検査情報、⑦ 処方情報 ^(※)

※ HELICS協議会の要請により、「処方箋データHL7FHIR記述仕様」の名称が、「処方情報HL7FHIR記述仕様」に変更されたため、区分を「文書」→「情報」に変更

論点の整理 「共有・交換する情報」

今後、どの情報（文書、医療情報）を標準化し、共有・交換する必要があるのか？

対応方針(案)

HL7 FHIRの規格特性を踏まえ、文書等に含まれる医療情報（リソース）の標準化を進めつつ、その組み合わせ（セット）により以下の文書等の標準化を進めてはどうか。



視点

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| ① 医療機関間でのやりとりで必要な情報は何か | ② PHRの観点から有益な情報は何か |
| ③ 医療機関－行政とのやりとりで必要な情報は何か | ④ 医療機関－学会等とのやりとりで必要な情報は何か |

- a. 患者が自身の医療情報を確認できる仕組み（PHR）に活用できる文書等を速やかに標準化してはどうか。
- b. 救急時に加え、災害時に有用な文書等、具体的には透析情報等の標準化や在宅酸素療法の有無を確認できるようにしてはどうか。
- c. 電子カルテ情報から円滑に出力し、行政機関等に（患者を介して）提出する文書を標準化してはどうか。
- d. 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、医療機関において作成する文書であって公衆衛生対策に活用可能な文書を標準化してはどうか。
- e. 関係学会等と連携し、2次利用に繋がる基本的な情報を標準化してはどうか。その際、収集する情報が多くなりすぎないよう実際の診療において入手できる基本的な情報とする等の工夫が必要ではないか。

論点の整理 「共有・交換する情報」

以下の文書等を候補として、電子カルテ情報を活用した標準化
(標準規格を用いた既存様式の記述や情報項目のコード化) を検討してはどうか。

文書・医療情報	送信元	送信先	受益者	効果
透析 情報	医療機関	個人	患者(PHR)	提出、管理 省力化
予防接種 情報	医療機関	個人	患者(PHR)、行政	提出、管理 省力化
感染症発生届	医療機関	行政機関	医療機関、行政	提出、管理 省力化
傷病手当金意見書	医療機関	保険者	医療機関、保険者	提出、管理 省力化
診断書(生命保険会社等)	医療機関	保険会社	医療機関、民間	提出、管理 省力化
主治医意見書	医療機関	行政機関	医療機関、行政	提出、管理 省力化

厚生労働省 医政局 研究開発振興課 医療情報技術推進室 調べ

論点の整理 「共有・交換する情報」（「電子カルテ内の標準化等」）

必要な情報を適切に共有・交換するための課題・論点について

課題・論点

厚生労働省 標準規格（2021/12/16 時点）

- HS001 医薬品HOTコードマスター YJコードが頻用
- HS005 ICD10対応標準病名マスター
- HS007 患者診療情報提供書及び電子診療データ提供書（患者への情報提供）
- HS008 診療情報提供書（電子紹介状）
- HS009 IHE統合プロファイル「可搬型医用画像」およびその運用指針
- HS011 医療におけるデジタル画像と通信（DICOM）
- HS012 JAHIS臨床検査データ交換規約
- HS013 標準歯科病名マスター
- HS014 臨床検査マスター ハウスコードが多数存在
- HS016 JAHIS 放射線データ交換規約
- HS017 HIS,RIS,PACS,モダリティ間予約,会計,照射録情報連携指針（JJ1017指針）
- HS022 JAHIS処方データ交換規約 アレルギー、薬剤禁忌の
- HS024 看護実践用語標準マスター 標準規格は存在しない
- HS026 SS-MIX2ストレージ仕様書および構築ガイドライン
- HS027 処方・注射オーダ標準用法規格
- HS028 ISO 22077-1:2015 保健医療情報-医用波形フォーマット-パート1:1
- HS030 データ入力用書式取得・提出に関する仕様（RFD）
- HS031 地域医療連携における情報連携基盤技術仕様
- HS032 HL7 CDAに基づく退院時サマリー規約
- HS033 標準歯式コード仕様
- HS034 口腔審査情報標準コード仕様
- HS035 医療放射線被ばく管理統合プロファイル

- 標準規格文書の中に付与すべき厚労省標準規格コード等を明確化し、その維持・管理体制を強化することが必要。
- 情報・データの連続性の確保および2次利用の効果・効率性を担保するためには、標準規格文書の中に標準規格コードを付与する必要があるが、多くの医療機関においてハウスコードと呼ばれる医療機関独自のコードが採用されている。このハウスコードを厚労省標準規格コードに振り直すため（マッピング）には、医療機関に多大な負担が生じるため、マッピング作業が進んでいない。
- 新型コロナウイルス感染症の流行時に、新たな検査試薬などが承認された際に速やかに標準規格コードが更新されない等の課題が明らかになった。
- 標準化を進めている電子カルテ情報の中には、コードが付与されていない情報がある。

論点の整理 「共有・交換する情報」（「電子カルテ内の標準化等」）

標準化を進めている電子カルテ情報のデータコードの扱いについて

医療情報	データ形式（採用されるコード）	規格管理団体 ※
傷病名	・厚労省標準規格「HS005 ICD対応標準病名マスター」等で活用されているICD-10コードと病名管理番号（傷病名マスター）	医療情報システム開発センター: MEDIS 社会保険診療報酬支払基金
アレルギー	・厚労省標準規格として採用されているコード等はないため、テキストデータ	
感染症	・厚労省標準規格「HS014 臨床検査マスター」等で活用されているJLACコード	医療情報システム開発センター: MEDIS
薬剤禁忌	・厚労省標準規格では、症状や重症度、制限情報等を含めたコードがないため、テキストデータ	
検査(救急)	・厚労省標準規格「HS014 臨床検査マスター」等で活用されているJLACコード	医療情報システム開発センター: MEDIS
検査(生活習慣病)	・厚労省標準規格「HS014 臨床検査マスター」等で活用されているJLACコード	医療情報システム開発センター: MEDIS
処方	・厚労省標準規格「HS001 医薬品HOTコードマスター」、 薬価基準収載医薬品コード、YJ(個別医薬品)コード、 レセプト電算医薬品マスター、等で活用されている薬品コード ・厚労省標準規格「HS027 処方・注射オーダ標準用法規格」等で 活用されている用法コード	医療情報システム開発センター: MEDIS 厚労省医政局経済課 社会保険診療報酬支払基金 日本医療情報学会
透析	・厚労省標準規格「HS014 臨床検査マスター」等で活用されているJLACコード ・厚労省標準規格では透析情報等に関するコードがないため、テキストデータ	医療情報システム開発センター: MEDIS
予防接種	・厚労省標準規格「HS005 ICD対応標準病名マスター」等で活用されているICD-10コードと病名管理番号（傷病名マスター）	医療情報システム開発センター: MEDIS 社会保険診療報酬支払基金

※ 一般社団法人 医療情報標準化推進 (HELICS) 協議会「医療情報化指針一覧表」 (2021/12/16 時点)

<http://helics.umin.ac.jp/helicsStdList.html>

論点の整理 「共有・交換する情報」（「電子カルテ内の標準化等」）

必要な情報を適切に共有・交換するための対応方針

対応方針(案)

- 「共有・交換する情報」に付与すべきコードを明確化したうえで、標準規格コードの保守管理の仕組みを検討してはどうか。
- その際、検査試薬や医薬品等承認後速やかに標準規格コードを付与する仕組みを検討してはどうか。
- それらの標準規格コードを各医療機関において導入するためのマッピング作業を医療機関等の負担が少ない形で実施できる仕組みを検討してはどうか。
- 現時点で標準規格コードのないアレルギー情報及び薬剤禁忌情報についてもコード付与・標準規格化を今後整備してはどうか。